

# 令和8年度三内丸山遺跡センター埋蔵文化財発掘作業員 募集要項

## 1 募集する職及び報酬等

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 募集する職  | 埋蔵文化財発掘作業員   |
| (2) 勤務場所   | 三内丸山遺跡センター   |
| (3) 職務内容   | 埋蔵文化財発掘業務  |
| (4) 採用期間   | 令和8年5月26日から令和8年10月30日まで  |
| (5) 給料     | 日額9,420円   |
| (6) 手当     | 支給要件に応じて、通勤費分費用弁償  |
| (7) 勤務時間   | 4週間につき1週間当たり29時間を超えない範囲内で三内丸山遺跡センター所長が割り振る。  |
| (8) 休憩時間   | 12時00分～13時00分  |
| (9) 時間外勤務  | なし   |
| (10) 休日・休暇 | 土曜日、日曜日、祝日、年次有給休暇（8日）ほか  |
| (11) 社会保険  | 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び労災保険法における被保険者となります。   |
| (12) その他   | 1か月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。また、上記の勤務条件については、法令等の改正により取扱いが変更となる可能性があります。 |

## 2 募集人員

6名

## 3 応募資格

- (1) 高等学校卒業以上の学歴を有する者
- (2) 屋外での発掘調査等に従事可能な体力がある者
- (3) 次のいずれにも該当しない者
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 青森県の職員として懲戒免職を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注1：過去に県(知事部局)、教育委員会、病院局等で勤務したことがある方も受験できます。

#### 4 応募方法、試験の期日及び場所等

##### (1) 応募方法（ハローワークを通じての応募に限定します）

①履歴書、②志望理由書（400字以内）、③ハローワークの紹介状、④返信用封筒1通（長形3号に住所氏名を記入し110円切手を貼付したもの。）を令和8年5月8日（金）17：00まで（必着）に三内丸山遺跡センター埋蔵文化財発掘作業員採用担当へ郵送又は持参により提出（封筒に「三内丸山遺跡センター埋蔵文化財発掘作業員応募」と朱書）してください。

注1：①履歴書及び②志望理由書は本要項へ添付しているもののほか、三内丸山遺跡ホームページから印刷したものも使用可能です。

注2：応募書類の受付を確認した旨を通知するため、①履歴書へE-mailアドレス（所持者のみ）及び電話番号を必ず記入してください。

注3：令和8年5月11日（月）までに応募書類受付確認の通知（E-mailもしくは電話）がない場合は、三内丸山遺跡センター埋蔵文化財発掘作業員採用担当へ御連絡願います。

##### (2) 面接日

ア 期日 令和8年5月12日（火）

（集合時間等の詳細は応募書類確認後、追って連絡します。）

イ 場所 三内丸山遺跡センター（縄文時遊館）（青森市大字三内字丸山305）

#### 5 試験の結果

試験の結果については、5月第3週の通知を予定しています。

#### 6 応募・問合せ先

三内丸山遺跡センター 埋蔵文化財発掘作業員 採用担当	〒038-0031 青森市大字三内字丸山305 三内丸山遺跡センター 電話 017（781）6086
----------------------------------	---

○三内丸山遺跡ホームページアドレス

<https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp/>